

振り込め詐欺撲滅推進を決議



その振り込みは、大丈夫ですか？

近年、振り込め詐欺による被害は全国的に急増し、大きな社会問題となつています。

振り込め詐欺は、町民の財産を奪う卑劣な犯罪であり決して許すことはできません。

また、本年に入り、昨年1件も被害者が出ていなかったさつま町においても、既に2件の被害が発生しており、今後さらなる被害の拡大が懸念されます。

このようなことから、

警察や関係者と連携し、

町民と一体となつて振り込め詐欺撲滅に対する姿勢を明確に示し、すべての町民がその被害に遭わないための防止策を積極的に推進するため、第5回臨時会において、川口憲男議員から発議があり、審議の結果、原案のとおり可決されました。

決議に伴い、町執行部に対して、今後「振り込め詐欺撲滅」に向けて啓発活動等の更なる取り組みを行うよう要望いたしました。

振り込め詐欺撲滅に関する決議

近年、振り込め詐欺（オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺・還付金等詐欺）による被害は全国的に急増し、地域住民の生活を脅かす大きな社会問題となっております。

昨年1年間の振り込め詐欺による被害総額は、全国で約276億円、鹿児島県内では約1億4,200万円にも達し、善良な住民の大切な財産が振り込め詐欺によって奪われています。

また、本年に入り、昨年1件も被害者が出ていなかったさつま町においても、既に2件の被害が発生しており、今後さらなる被害の拡大が懸念されます。

安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現することは、町民の負託を受けた我々の重大な責務であります。振り込め詐欺は、人々の不安につけ込み、家族への愛情や純朴な心情を悪用して町民の財産を奪う卑劣な犯罪であり、特に高齢者や女性を標的にするなど決して許すことはできません。

よって、本町議会は、町民の安全で安心な暮らしを守る立場から、警察や関係機関と連携し、町民と一体となつて振り込め詐欺撲滅に対する姿勢を明確に示すとともに、すべての町民がその被害に遭わないための防止策を積極的に推進することを決意する。

以上、決議する。

平成21年5月29日

鹿児島県さつま町議会